

自病院で総合窓口での患者対応が可能な言語数(日本語を除く)

定義

令和元年6月1日時点での、自病院で総合窓口での患者への対応が可能な言語数(通訳業務委託, ボランティアによる通訳サービスなどを含みます)です。※中国のように北京語、広東語など複数の言語を使用する場合でも、言語数は1(中国語)でカウントしてください。

算式

実数

当院の値(調査期間)

R1年度	68 力国語(6月1日時点)
H30年度	2 力国語(6月1日時点)
H29年度	1 力国語(6月1日時点)
H28年度	1 力国語(6月1日時点)

項目の解説

外国人患者受入に関する体制を示す指標です。